

【第 57 回対策本部会議】 1 月 18 日

知事／本日から「医療環境を守るための非常警戒措置」を実施する。

医療資源、医療環境を守ることが、何より大切。このような状況下で、救急車を呼んで、適切な医療が受けられることは、医療現場の方々の大変な努力のおかげ。医療現場を守っていききたい。

このグラフは、人口 10 万人当たり、7 日間移動平均で、大きな傾向を示すのに適したグラフ。佐賀県は、長く感染者数が 1 桁でステージ1だった。それがお正月を過ぎたころにステージ2になり、現在はステージ3と増加の一途をたどっている。

また、病床の使用率も昨年 12 月は 1 桁だったが、現在 30%を超えている。療養ホテルも 40%を超えた。現在ステージ3、これが4になるか2になるか、重大な局面だと認識してほしい。

そこで、「医療環境を守るための非常警戒措置」について説明する。

- 医療環境を守る。ステージ4には行かない
ステージ4になると、保健業務を含めて感染者を追いかけれなくなる。
感染者が増えると、保健業務がひっ迫し、追いかけれず増えていく。その結果、ますます追いかけれなくなり悪循環に陥る。佐賀県は、現在ぎりぎりのところ。
- 隣接している福岡県の状況をしっかり注視
佐賀県東部地域の鳥栖市や三養基郡の感染者が増えている。福岡県と連携することが必要だと認識している。今後とも、先手先手で取り組みたい。
新たに鳥栖市に宿泊療養ホテルを新設し、1 月下旬から運用できるようにしたい。

県民の皆さんへのお願い。

- 緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来の自粛
福岡県、首都圏、関西圏、中京圏への不要不急の往来を自粛してほしい。福岡県への通勤、通学は含まない。
- 県外での会食の自粛
最近の傾向で、福岡県、長崎県、熊本県へ行って会食し、感染している。マスクをとることにリスクがあるようだ。友人同士だからと安心しないでほしい。
- 職場でマスクをとる場面に注意
休憩室や更衣室、差し入れのお菓子をみんなで食べる時など、マスクをとることにリスクがある。ぜひ、意識してほしい。

飲食店の皆さんへのお願い。

ステージ3を下げるため、営業時間の短縮をお願いする。期間は、1 月 21 日（木）から 2 月 7 日（日）まで。

本県の目標は、ステージ4に決して行かないこと。オール佐賀、チーム佐賀で取り組みたい。協力をお願いする。

健康福祉部長／15日に過去最多の35人の感染者を記録した。昨日までの1週間の合計は、164人で、平均23人／日。引き続き高い水準で、厳しい状況。

クラスターも増え、昨日も佐賀市内の保育所で、園児2人と職員4人のクラスターが発生した。調査とPCR検査で、早急に封じ込めていきたい。

コロナ患者専用ベッドの利用状況(18日12時現在)

病床全体で31%を超え、重症用が4.3%、ホテルは43%。本県としては高い数字になっている。

退院や退所の基準は、発症後10日、かつ症状がなくなってから72時間経過後となっている。発症してから、最短でも10日かかる。先週だけでも160人を超えているので、なかなか減らない。

医療統括監／このグラフは、福岡県と佐賀県の各地域の人口10万人当たりの新規感染者数を7日間移動平均で示したものの。12月28日から1月17日までの3週間分。

鳥栖管内は、10万人当たり6.9人で、福岡県の5.8人より多い。年明けから急増し、福岡県と連動しているように思う。

唐津管内は、3.5人と増加傾向で、緩やかに上昇している。

伊万里管内と杵藤管内、佐賀中部管内は、同じぐらいで2人前後。

佐賀県内は、増加傾向で警戒すべき状況。

政策部長／営業時間の短縮のお願い。

期間は、1月21日(木)から2月7日(日)までの18日間。

・営業時間は、5時から20時

・酒類の提供は、11時から19時

対象は、飲食店、喫茶店、遊興施設のうち食品衛生法上の飲食店の営業許可を受けている店。

カラオケ店は、飲食店の許可を受けている場合は対象。

宅配、テイクアウトのみの店舗は対象外。

区域は、佐賀県全域。

協力金は、1店舗あたり72万円。

全期間時短要請に応じた店舗への協力金。日割りで1日4万円として支払われるものではない。

詳しくは、県庁の産業労働部の産業政策課まで問い合わせを。

産業労働部長／「SAGA おいし〜と食事券」は、時短営業と同じ期間、販売を一時停止する。その間、解除になれば、販売を再開する。

食事券の利用はできる。営業時間内でのご利用をお願いします。

教育長／全国的にも学校や部活動でクラスターが発生し危機感を抱いている。

県の非常警戒措置に合わせ、1月21日から2月7日までの期間、部活動の県内、県外とも交流を自粛す

る。

学校の中だけでなく、登下校や学校外での危険性についても注意喚起していく。

本日付で全県立学校、市町の教育委員会、私立学校に通知する。

坂本副知事／最近、感染者数が少し減っている。しかし、累積していくので、一定期間下がらなければ厳しい状況との認識でよいか。

健康福祉部長／最短でも発症から10日経過しないと退院できない。数日、感染者数が減ったぐらいで医療機関の状況は改善しない。引き続き減少するような取り組みが必要。

知事／今年に入り、感染しやすくなっている。環境が変化していると認識しなければいけない。

佐賀県は、基本的に病院かホテルに入ってもらおう。しかし、軽症、無症状でも多ければ医療現場をひっ迫していく。その数を減らしていきたい。

あらためて、医療の最前線で頑張っている全ての皆さんに感謝する。

医療環境を守るためにも、県民と一緒に頑張って克服していきたい。

県民の皆さんには、ぜひPCR検査を受けてほしい。

少しの症状の変化でも、ほかの人にうつす前に陽性確認できれば、感染拡大防止になる。

医療機関の皆さんも積極的に検査してほしい。

健康診断会場は感染防止の取り組みをしている。持病のある人は積極的に受けて治療につなげてほしい。

佐賀県は慈しみの県。誹謗中傷しないよう、重ねて願います。

手洗い、マスク、換気、毎朝の検温を日課とし、異変があれば無理して職場に行かないよう行動自粛もお願いしたい。

県民全ての皆さんとともにチーム佐賀、オール佐賀で乗り越えていきたい。

県民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に感染された方や、その家族、濃厚接触者に対して、不当な差別や偏見があります。

佐賀県は慈しみ合う県。情報の詮索、不当な差別、偏見、いじめがないようお願いします。